



真壁地区学校統合準備通信

第3号

真壁地区学校の校名候補の案を選定しました！

8月8日（火）に、第3回真壁地区学校統合準備委員会が開かれ、各分科会の進捗状況の報告や真壁地区学校の校名候補の案について協議を行いました。校名候補としては、7月18日付け真壁地区学校統合準備通信（第2号）において、おうとうがくえん 桜桃学園、とうおうまかべがくえん 桃桜真壁学園、まかべがくえん 真壁学園、ももやまがくえん 桃山学園の4つの案をお知らせさせていただきました。

この度の真壁地区学校統合準備委員会での協議の結果、『**真壁学園**』が、真壁地区学校の校名候補の案として選ばれました。


今後、校名候補の案は、桜川市教育委員会へ推薦されます。推薦された案は、桜川市教育委員会の審議により、校名候補として決定され、市議会での議決を経て正式に校名として決定されます。



学校生活分科会の進捗状況

学校生活分科会では、検討事項ごとに、「校長部会」、「教務主任部会」、「生徒指導主事部会」に分かれて協議を進めています。

	主な検討事項	話し合いの内容
校長部会	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標 めざす児童生徒像、教師像 グラウンドデザイン コミュニティスクール関係 教育後援会関係 閉校式 教務主任部会、生徒指導主事部会で決定したことの再検討および承認 	<p>【部活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から、人数の足りない部活動のみ桜川中学校と桃山学園の合同部活動を実施する。 同年9月から、学校統合による特例として合同チームの申請をし、すべての部活動が合同チームとして活動する。 ユニフォーム等については、今後話し合いを行う。
教務主任部会	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程 教育計画 日課表 行事 評価、通知表 校内研修 総合的な学習 	<p>①教育計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容の確認（桃山学園を基本とする。） <p>②日課表</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から、桃山学園の日課表を基本とする。 <p>③行事</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行や宿泊学習などを合同で行えるか、桃山学園の見学ツアーなどを検討。 <p>④総合的な学習</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域の特色や人材を教材化していく。

	主な検討事項	話し合いの内容
生徒指導主事部会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活のきまり ・学習のきまり ・児童生徒会役員 ・欠席の連絡、学校徴収金などシステムの統一 	<p>【前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期課程の校則に準じたものにする。(中1ギャップを避ける。) ・大幅な変更でなく、各校の生活の決まりをすり合わせる形で進める。 ・生活及び学習の決まりの相違点を確認する。 <p>【後期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意見を取り入れた校則改正を行う。 ・令和5年度中に、草案を作成し令和6年度に試験運用、令和7年度の正式運用をめざす。 ・両校の校則の相違点や生徒の様子などを確認する。

↑ 第3回真壁地区学校統合準備委員会の様子

総務分科会の進捗状況

総務分科会では、校名にかかる協議を中心に行ってきました。今回の統合準備委員会で校名候補の案が選定されましたので、今後は以下のことについて検討を行っていきます。

検討事項	内容
制服・体操服	6月中旬に、児童生徒、保護者、教職員を対象に、制服・体操服等のアンケート調査を行いました。今後、アンケート調査を基に、展示会などを実施していきます。
校章・校歌	校名候補が決まりましたので、今後の方針について話し合いを行っていきます。
PTA 関係	各校の規約や慶弔規定、教育後援会会則などを比較検討していきます。

通学安全分科会の進捗状況

通学安全分科会では、通学支援にかかる協議を行っています。現在の桃山学園の通学支援の基準に代わり、新しい通学支援の基準を通学安全分科会よりご提案いただき、今後、通学支援者数やバスの台数、費用などを総合的に踏まえて検討していきます。

【現在の基準】

学校の正門から自宅までの直線距離が、以下の場合、通学支援の対象としています。

小学校低学年：2.5km 以上 小学校高学年：3.5km 以上

【通学安全分科会からの提案】

学校の正門から自宅までの直線距離が、以下の場合、通学支援の対象とします。

小学校全学年：2.5km 以上 中学校全学年：6.0km 以上



発行：桜川市教育委員会学校教育課 企画・営繕グループ

〒300-4495 桜川市真壁町飯塚 911 番地

TEL 0296-55-1111 (内線 3221) FAX 0296-20-7522

Eメール gakkou_s@city.sakuragawa.lg.jp